

秋田市教育委員会
会 議 録

令和3年7月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和3年7月定例会会議録

1 日 時 令和3年7月29日(木曜日)
午後3時～午後4時40分

2 場 所 5-A会議室

3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員

4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
秋田商業高等学校長
秋田商業高等学校事務長
秋田商業高等学校教諭
御所野学院高等学校長
御所野学院高等学校事務長
御所野学院高等学校教諭
美大附属高等学院校長
美大附属高等学院副校長
美大附属高等学院教諭
総務課参事
総務課長補佐
総務課副参事
学校教育課課長補佐

生涯学習室室長補佐
生涯学習室副参事
総務課主席主査
学校教育課主席主査
教育研究所主席主査
総務課主査
教育研究所主査
総務課主任

5 議 題

【付議案件】

議案第10号 秋田市社会教育委員の委嘱に関する件

議案第11号 令和4年度使用秋田市立中学校教科用図書「社会科（歴史的分野）」の採択に関する件

議案第12号 令和4年度使用秋田市立秋田商業高等学校教科用図書の採択に関する件

議案第13号 令和4年度使用秋田市立御所野学院高等学校教科用図書の採択に関する件

議案第14号 令和4年度使用秋田公立美術大学附属高等学院教科用図書の採択に関する件

【教育長等の報告】

- (1) 令和3年度の教育委員会事務の点検・評価について
- (2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

6 議 事 午後3時開会

【令和3年6月定例会会議録の承認】

令和3年6月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第10号 秋田市社会教育委員の委嘱に関する件

教育長 議案第10号「秋田市社会教育委員の委嘱に関する件」について、事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

※ 議案第10号については、全員賛成により、議決された。

議案第11号 令和4年度使用秋田市立中学校教科用図書「社会科（歴史的分野）」の採択に関する件

教育長 議案第11号「令和4年度使用秋田市立中学校教科用図書「社会科（歴史的分野）」の採択に関する件」について、事務局から説明願う。

学校教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 秋田市の社会科教育における重点事項は何か。

教育研究所主査 追究意欲を高める指導過程の工夫、考えたことを表現する力を高める指導の充実、そして社会への参画意識を高める指導の工夫の3つである。

委員 3つの重点事項を踏まえそれぞれの教科書を見ると、なぜ歴史を学ぶのか、という姿勢が見えてくる。東京書籍では、持続可能な社会の実現に向けて歴史に学ぶ、ということが打ち出されており、自由社では、過去の出来事を学ぶことで、未来に向かって知恵と勇気が湧いてくる、とされている。どちらも未来のためのものとしているが、未来に向かっての問題解決をする力を身につけるには、東京書籍の方が、より秋田市の教育のビジョンに合っていると考える。自ら学ぶという視点についても、この教科書には様々な工夫があちこちに見られる。小学校の学びとの繋がりも自由社より丁寧に表示されていると感じた。歴史は研究などにより定説が変わることがあるが、これからも変化することがあることを考えると、自分で疑問を持ち、自分で学ぶ力を育てることが重

要である。そのような視点で見て、東京書籍を推したいと考える。

委員

私も同様に東京書籍を推したい。自由社の教科書も興味がそそられる記述があるなど、個人としても面白く読めたが、東京書籍の方が網羅的に様々な知識が記載されているため、幅広く理解しやすい印象である。答申にもあったが、生徒が主体的に学ぶための工夫が大きく違うものと感じた。東京書籍では課題をつかむ、追求する、解決する、というように段階を踏んだ構成になっている。一方で自由社もそのような配慮がなされているが、本市の追求意欲を高めるという方針に、より合致しているのは、この段階的な構成の工夫がある東京書籍だと思う。デジタルコンテンツとしてタブレットが配布されているが、東京書籍の方が、授業の組立て方に色々工夫できる素材が揃っていると思う。

委員

両方とも歴史年表があり、どの時代のどの場面を学んでいるのか分かるようになっているが、私は東京書籍を推したい。理由としては、まとめの活動のところで思考ツールを用いているが、思考ツールを用いることで、子どもたちは自分事として捉えることができるのではないかと思う。それが各時代の特徴の整理をしやすくさせると思う。自然に対話が生まれるような仕掛けにもなっていた。一方、自由社でも対話の図があるが、既に完成されたものである。自分で考えて表現する力をつけることを狙っているという視点からも東京書籍の思考ツールが大きなポイントであると思った。また、答申にもあったが3段階の学習方法も、時代を学びやすいものとしていると思う。

委員

歴史は暗記科目や詰め込み科目でもなく、全体をとおして、人や国の移り変わりの流れを理解して自分たちの将来に繋げていくものである。東京書籍は、3段階の学習方法を通して理解を深めるという作りになっており、振り返りと次のステップへのヒントがあったりと、授業を進めていく先生たちもやりやすいのではないかと思う。一方、自由社はコラム類が非常に充実しているものと感じた。東京書籍の大きな特徴としては、SDGsについての記載があることである。今の子どもたちに歴史的にSDGsの考

え方を植えつけることも大切であるため、私も東京書籍を推したい。

教育長 委員それぞれの視点から東京書籍がより相応しいという意見があった。昨年度の採択の際は、本市の社会科の重点事項を踏まえて吟味し、東京書籍を採択した経緯があるため、今回も同じ視点から見比べる必要があると考える。自由社の教科書には興味をもたせる話題が多く掲載されていることが特色であった。学び方を学ぶという視点では、東京書籍の学ぶステップは明確で、課題を把握する段階、追求する段階、まとめる段階を子どもたちが自覚しながら学習できるものと思った。また、資料の提示についてだが、資料から子どもたちが自ら気づきを持つことが大事であり、気付かせるという視点で言うと資料への説明は事細かではない方が良い場合があると思っているが、自由社の資料には説明が多いと感じた。例えば子どもが労働者になっているような資料があった場合、なぜ子どもが労働者となっているか、ということに気付かせることが、秋田市が重要視していることだと思う。また、学習のまとめの段階では、様々なツールを提示しているところも良い点であり、東京書籍を推したいと思っている。これまでの意見をまとめると、東京書籍を採択するという点で異議はないか。

※ 全員一致により、「東京書籍」を採択することに決定した。

議案第12号 令和4年度使用秋田市立秋田商業高等学校教科用図書の採択に関する件

教育長 議案第12号「令和4年度使用秋田市立秋田商業高等学校教科用図書の採択に関する件」について、事務局から説明願う。

校長 (学校の概要について説明)

教諭 (資料に基づき説明)

教育長 2年生の英語表現1について、現在の教科書の使用は今年度までという説明があったが、指導要領の改定の関係等で新たに選定しなければならなかったのか。

教諭 彼の教科書会社と異なり、教育出版の方針で今年度までと限定されていたため、新たに選定したものである。

※ 議案第12号については、全員賛成により、議決された。

議案第13号 令和4年度使用秋田市立御所野学院高等学校教科用図書の採択に関する件

教育長 議案第13号「令和4年度使用秋田市立御所野学院高等学校教科用図書の採択に関する件」について、事務局から説明願う。

校長 (学校の概要について説明)

教諭 (資料に基づき説明)

教育長 外国語の教科書について、やや難易度が高かったということもあり、今回は啓林館の教科書を採択したということであったが、学年の状況も関係があると思うがもう少し詳しく聞きたい。

教諭 現在の3年生は併設型で入った生徒たちであるが、2年生以下は連携型で、生徒の状況や進路状況も様々で変わってきていること等から採択したものである。

※ 議案第13号については、全員賛成により、議決された。

議案第14号 令和4年度使用秋田公立美術大学附属高等学院教科用図書の採択に関する件

教育長 議案第14号「令和4年度使用秋田公立美術大学附属高等学院教科用図書の採択に関する件」について、事務局から説明願う。

校長 (学校の概要について説明)

教諭 (資料に基づき説明)

委員 専修学校だと教科書の見本配布がないということで、選定も大変だったかと思う。

教育長 3分の1の生徒が、大学進学を目指すとのことで、生徒間に学力差があると思うが、教科書選定は学力差に配慮しているか。

教諭 幅広く受験に対応できるような内容の教科書を選んでいる。また、長期休みや放課後には受験の特別対策を行っており、教科書とは別の参考書や問題集を利用することもある。

教育長 教科書自体は、多くの生徒が理解しやすい内容のものを選んでいるということか。

教諭 そのとおりである。

※ 議案第14号については、全員賛成により、議決された。

【教育長等の報告】

(1) 令和3年度の教育委員会事務の点検・評価について

教育長 報告(1)「令和3年度の教育委員会事務の点検・評価について」、事務局から説明願う。

総務課長 (資料に基づき説明)

※ 令和3年度の教育委員会事務の点検・評価については、以上のとおり終了した。

(2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長 報告(2)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長 (資料に基づき説明)

教育長 それぞれの委員会では、一度持ち帰った後、また協議していることが多いと思うが、地域とPTAの思いが異なる場合もあるため、是非持ち帰ってもらい、十分に協議して丁寧に議論を進めていってもらいたい。急ぐことなく、決して多数決で決めるものではないものと思っている。

委員 地域の課題や学校の思いなど、会の中では語り尽くせないことが多いと思う。数の論理ではなく、話し合いの中でより良い結論

が導き出されることがベストである。これからも検討委員会をとおして話し合いを重ね、より良い結果が出ればよいと思う。

学校適正配置推進室長 検討委員会等で話し合った内容については、各委員が所属団体に持ち帰ることにより、他の地域がどういった考えを持っているか話し合い、また、それに対する意見をまとめ、次の検討委員会等で意見を交わすことができることから、今後もこのような協議の進め方を続けていきたい。

※ 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等については、以上のとおり終了した。

【その他、委員から】

委員 最近、児童が被害者となる交通事故が多い。夏休み期間中に、通学路の危険箇所の点検など必要だと感じるがどうか。

学事課長 通学路の点検については、事前に各学校から危険箇所の情報提供を受け、建設部や警察と日程を調整しながら8月末までに4回ほど行う予定となっている。

委員 関係機関と連携しながら、共通認識を持ち、早めに対策することが大事だと思う。ゾーン30の設置なども進められていくと思う。

学事課長 ゾーン30については、年度内に新たに土崎南小学校地区に1か所設置されると聞いている。

教育長 教育委員会と警察との合同点検については、例年実施しており、その度に必要な改善に取り組んでいる。ゾーン30や信号機、ガードレールの設置等を実現してもらっている。夏休み中の生活面の指導についてはどうか。

学校教育課長 今年は交通事故が多発している。夏休み前に、生徒指導連絡協議会や校長会等で安全指導の徹底をお願いし、安全に気を付けるよう通知も出したところである

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 8月定例会の日程についてお知らせする。8月定例会は8月25日（水曜日）午後3時30分を予定している。

教育長 8月定例会は、8月25日（水曜日）午後3時30分から開催予定とのことである。委員の皆様、日程調整をよろしく願います。

午後4時40分閉会